

第5期中期目標期間見込み評価報告書

独立行政法人 国立女性教育会館

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ① 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ② 女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③ 毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	① 地域における男女共同参画推進リーダー研修	A	A	A	A	A	男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成の研修として、自治体や女性関連施設・団体にも定着しており公益性が高い。コロナ禍以降、オンライン研修の利点を活かしたプログラム構成で幅広い層に訴求している。毎年、旬なテーマを取り上げ、地域発のジェンダー平等推進に資するプログラム提供に努め、全国各所でハブとなり活躍する人材を育成している。	自治体、女性関連施設等における初任者や経験年数の浅い職員が多いことから、有識者による多面的なアプローチで、男女共同参画の基礎から応用まで概観するプログラム構成は高い評価を得ている。 今後も、自治体・女性関連施設・団体という立場や経験年数の違いによる個別のニーズにどこまで対応していくかは引き続き課題である。
		② 男女共同参画推進フォーラム	B	A	A	A		満足度は毎年94%以上であり、ネットワークの構築と課題の把握と解決策を探る機会を提供するという目標を達成した。	オンライン開催では、参加者の減少や年代の偏り、意見交換が低調になるなどの課題が残った。 内閣府に移管することを踏まえ、法人自体の目的の変更も行われる予定のため、内容の検討を含め、令和7年度は休止とする。
		③ 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修	B	A	A	A		全国の自治体、女性関連施設等において事業企画のノウハウを学ぶ専門研修はほとんど開催されていないことから、現場の期待も大きく、地域の課題解決に資する人材育成の研修として定着している。また、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、積極的にオンラインを活用している。満足度、有用度ともに目標を達成した。	オンライン研修は、申込みをしたものの受講できなかったと回答した割合が高いため、より受講しやすい時期や効果的な集客方法等が課題である。
		① 学校における男女共同参画推進研修	A	A	A	A		教育分野における男女共同参画に関する研修は少なく、参加者にとって貴重な学習機会となっており、全国から多くの参加者を得ている。更にオンライン化することで、非常に多忙な教職員が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができた。	教育長や教育委員会管理職等の参加割合が低く、管理職登用等に大きく関わる意思決定層の受講を増やしていくために、広報先の追加・改善等工夫が必要である。また、中期計画で明記されている「オンラインを活用した参加者同士のネットワーク構築」は、定員割れとなった年もあったことから、広報・テーマ・開催時期等を見直し、より参加しやすい環境等の提供が必要である。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①内閣府、警察やNPOなどの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修	A	A	A	A	A (再掲)	困難な状況に置かれている女性を支援するための人材育成研修として、全国の自治体、女性関連施設からも高い信頼を得ており、毎年、参加者は定員を大幅に上回り、有用度も毎年、目標値を超えている。 支援現場のニーズに合致し、基礎から実践まで、専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供している。	相談業務が多様化する中、ジェンダー視点から当事者を理解し、適切に相談対応を行うための基礎知識とスキルを網羅して学ぶことのできる本研修への期待は大きい。引き続き、基礎を踏まえたプログラムや、実践力を高める専門的な内容を盛り込み、社会の動きや現場のニーズに対応していく必要がある。あわせて、相談員同士の交流支援として、ネットワーク形成の場を設け、相談員の孤立やバーンアウトを予防するとともに、それぞれの地域で抱える課題を共有し、解決のためのエンパワメントに資する機会を提供することが求められる。
	(4)新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがったり、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①男女共同参画の視点による災害対応研修	A	A	A	A		地域におけるジェンダー主流化を進める研修として、災害対策は喫緊の今日的課題であるが、現状において、女性の参画状況は不十分である。本研修は、意思決定過程や対応現場への女性の参画促進に焦点を当て、様々な角度からアプローチし、女性人材の育成登用に資するプログラムを提供し、97%超の満足度を得た。	メインターゲットを絞ったことで、目的に合致したプログラム提供が可能となり、受講者の増加と高い満足度につながった。効率的に受講してもらうため、引き続き、テーマの限定、内容時間、コース別プログラムの開発等、より学習効果を高める構成となるよう工夫する。また、各地域で実践に結び付けていくための研修にするため、事例報告や双方向のセッションを充実させる。
		②女性活躍推進セミナー	A	A	A	A		あらゆる分野への女性活躍の視点を取り込む必要性の指摘を受け、組織や企業において女性の活躍やダイバーシティを推進する者を対象とし、女性リーダーの育成をはじめ、働き方やDE&Iを踏まえながら、女性が活躍できる組織の在り方を学習するプログラムを実施することで、毎年、90%を超える満足を得ている。	今後もオンデマンド配信プログラムを引き続き実施し、研修効果の高い内容を目指す。また、男女共同参画に関心の薄い会社員や企業関係者等に受講してもらうよう、工夫を図っていく必要がある。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。 ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	A	A	A	A	A	本調査研究の成果は、教員と学校現場の男女共同参画への理解促進、意識醸成を目的とした研修や教材へ活用しており、教育、学生への普及啓発、意識醸成に調査研究の成果が活用できている。	管理職に占める女性の割合の現状に関するデータの整理・分析については、今後は市町村の状況について調査するとともに、これまでの調査研究成果も組み込んだ研修教材の作成と活用に取り組む。
		②ジェンダー統計に関する調査研究	A	A	B	A		毎年、『男女共同参画統計リーフレット』を作成している。また、令和5年度は『男女共同参画統計リーフレット学習版(日)』や『学校基本統計』にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合』、令和6年度は『男女共同参画統計リーフレット学習版(日・英)』を新たに刊行するなど、ジェンダー統計が広く活用されるための新たな学習教材を作成した。	引き続き、男女共同参画センター、地方公共団体等による地域ごとのジェンダー統計の現状把握と好事例の収集、会館ホームページ上のデータベースで取り上げる項目や「情報の掲載の仕方」について検討が必要である。
		③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	B	A	B	—		令和4・5年度は、「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画」として、地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組について調査研究を実施し、好事例を紹介する事例集を作成した。 令和6年度は、「女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例」について、地方公共団体や男女共同参画センター等に調査研究を行い、本取組の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得た。	ナショナルセンターとして、引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携し、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める。 令和7年度は、令和6年度に得た成果をふまえ、地域における女性のキャリア形成と経済的自立の支援の現状と課題、望ましい支援の在り方について分析をまとめる。
		④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	B	B	B	A		第5期中期計画期間中に成立・施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に沿い、NPOセンター主催の「生きづらさを抱える女性を支援する団体の活動実態調査」について項目案の作成、調査実施、結果分析に協力するとともに、結果をもとに試行プログラムを実施し、他団体と連携して全国的な研修プログラムを開催した。	「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定後の、各自治体の困難な問題を抱える女性に対する取組体制・状況及び女性相談システムの強化に資する情報・対応する相談員に必要な力量形成に資する会館の支援のあり方について検討を進める。
		⑤調査研究成果の活用、自己点検評価	A	A	A	A		独立行政法人教職員支援機構(NITS)と共同で作成した動画「学校における男女共同参画の推進:校内研修シリーズ No.117」、名古屋大学・岐阜大学と共同で作成した「無意識のバイアスに気づく—大学におけるジェンダー平等を促すために—」、文部科学省委託事業「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」で作成した「学校における男女共同参画研修—女性の管理職登用の促進に向けて—キャリア事例・取組事例 資料集」等、文部科学省や関係機関等と連携し、研修等で活用できる研究調査成果を広く提供することができた。	ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		⑥新たな課題に対応する調査研究	—	—	—	A	A (再掲)	科学技術振興機構(JST)の補助事業として、名古屋大学及び岐阜大学と連携して、「大学におけるジェンダー平等の促進に資する無意識のバイアスに関する研修プログラム」を開発した。男女共同参画学協会や先進的に取り組む大学等の協力を得て教材を開発しており、女性研究者の水漏れパイプ解消に資するための研修で活用されることが見込まれる。	本事業の成果物として開発した「無意識のバイアス研修プログラム」は、名古屋大学や岐阜大学及び会館のホームページ等を通じて広く普及・周知した。
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1)女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上を達成する。 ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	①情報資料の収集・整理・提供	A	A	A	A	A	資料・情報の収集を着実に実施し、コレクションの充実を図っている。来館利用者だけでなく、非来館者向けにも、文献複写サービスや相互利用制度を用いて資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。パッケージ貸出の拡充やサマーセミナー開催についても、継続して取り組んだ。	宿泊事業の終了に伴い、来館利用機会・滞在時間の減少が見込まれることから、短時間での情報提供や、非来館者向けのサービス提供について検討の必要がある。令和7年度は、オンラインでの情報提供プログラムの継続実施と、サマーセミナーは日帰りで開催する。
		②ポータルとデータベースの整備充実	A	A	A	A		データベース化件数は、中期目標期間中の達成目標 13 万件以上に向け、4 年間で115,599件と順調にデータの蓄積を進めており、アクセス件数も増加している。特に国立女性教育会館リポジトリは、データ件数が7,000件を超え、アクセス件数が年間 100 万件以上となっており、オンラインで資料を直接閲覧できる利便性が増している。	引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。また、新法人移行に向けてデータベースの見直しについて検討する。
		③図書のパッケージ貸出	A	A	A	A		中期目標期間中、のべ150か所以上の貸出実施目標に対し、4年連続で年度目標を上回り、のべ139機関への貸出を実施した。	購入予算規模縮小に伴い、新規受入図書数が減少する一方で、利用機関の増加への対応が必要となり、令和7年度利用開始の「年間パッケージ」には一部80冊のセットも設けた。更に多くの機関の利用に供するためには、長年蓄積してきた図書の有効活用、新規図書購入、利用機関の開拓が課題である。引き続き、図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	(2)男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	A	A	A	A	A (再掲)	資料の収集・整理、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを進め、「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化」は5,709件と目標を達成し、「アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施」は27機関と順調に連携を進めている。	引き続き、会館のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へのコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。
		②女性アーカイブ研修	A	A	A	A		女性アーカイブに関する研修は他にはなく、毎年、本研修ならではの講義や実践報告、常に最新情報の求められる著作権に関する講義を提供し、満足度は4年連続で95%以上と高い評価を得た。	引き続き、本研修にふさわしい内容を提供するための情報収集を目指す。
	(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。	広報活動の充実・強化	A	A	A	B		理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。また、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行うことができた。	引き続き、ホームページ及び各SNSからの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やす。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」	A	A	A	—	A	独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、従来からの ASEAN 地域に加え、南アジア、アフリカ、北米、太平洋島しょ国を含む全世界を対象にした SGBV に取り組む行政官や NGO 職員の人材育成に資する研修を実施した。セミナー参加者に対する研修の波及効果等に係るアンケート調査では、毎年、高いプラスの評価を得ている。 中期目標期間中の国際関係事業件数は指標となっている10件を達成している（JICA委託事業7件、NVECグローバルセミナー4件）。	JICAとの3か年計画を終え、令和7年度以降は新たな参加国を含む新フェーズとなる。諸外国の SGBV の状況について事前に把握する必要があるとともに、プログラムの体系化と成果の見える化に取組む。
		②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（令和6年度～課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」）	A	A	B	A		独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、関係省庁や自治体及び NGO からの講義や訪問を組み合わせた、アジア地域等を含むアフリカ、ヨーロッパにおける人身取引対策に取り組む行政官の育成に資する研修を実施した。セミナー参加者に対する研修の波及効果等に係るアンケート調査では、毎年、高いプラスの評価を得ている。 中期目標期間中の国際関係事業件数は指標となっている10件を達成している（JICA委託事業7件、NVECグローバルセミナー4件）。	今年度は参加対象国がアセアンから全世界を対象に拡大されたことから、世界的に深刻な課題となっているサイバー詐欺のような新たな人身取引被害とその課題への提言についての講義を導入した。また、来日研修期間が長くなったため、カントリーレポートの発表や研修員による討議の時間を確保する等の改善も実施した。今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラムの更新を行う。
	(2) 国際的課題への対応 ①国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①国際的課題への対応（NVECグローバルセミナー、CSWでの情報発信等）	A	A	A	A		NVECグローバルセミナーは、JICA 課題別研修の参加者や第68回国連女性の地位委員会（CSW68）に政府代表団の一員として参加し培ったネットワーク、会館との交流協定を締結している韓国女性政策研究院（KWDI）からの協力を得て開催することで、会館の国内外のネットワークを活かし国際的な潮流をいち早く捉え、国内の課題について議論することができた。 中期目標期間中の国際関係事業件数は指標となっている10件を達成している（JICA委託事業7件、NVECグローバルセミナー4件）。	限られた資源と体制の中で、これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として、国際的なネットワークの構築及び情報収集と国内外に向けた発信をどのように進め、強化していくべきか、検討を続けるとともに更に改善を行う。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
5 横断的に取り組む事項	5 横断的に取り組む事項 (1)国内外の関係機関との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 ③中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組む、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。	①国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進	A	A	B	B	A	令和3年度から令和6年度までの協働事業の取組実績は98件であり、中期目標期間に目標値(120件)を達する見込みである。毎年度、様々な分野の機関・団体と連携することにより、連携相手の知見やネットワークを活用し、効率的かつ独創的な事業運営を実施することができた。 また、全国各地の自治体や男女共同参画センター等を訪問し、それぞれの取組等について意見交換を行うなど、男女共同参画センター及び会館における機能強化を図った。	関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実には不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。
	(2)ICTの活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。	ICTの活用による教育・学習支援の促進	A	A	A	A		令和3年から6年度間におけるオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数は47件であり、中期目標期間の達成目標40件を既に上回っている。また、年度単位でも年間目標を上回っており、目標達成度の4年間平均は146.9%である。	オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システムの導入を図る。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 業務効率化に関する取組	III 業務運営の効率化に関する事項 1 業務効率化に関する取組 (1)経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費(公租公課を除く。)については、令和2年度と比して5%以上、業務経費(公共施設等運営事業関係経費を除く。)について令和2年度と比して5%以上、中期目標期間中に効率化を図る。 (3)給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化	B	B	B	B	B	令和5年度の一般管理費のみ、目標を達成することができなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。さらに、人件費も、期間目標期間中全年度においてラスパイレズ指数が100を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。	今後とも、業務運営に支障が無いように適切な執行に努めるとともに、人件費についても、今後もラスパイレズ指数が100を下回るように適正な支出に努める。関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
	(2)調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。	調達等の合理化	B	B	B	B		整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。	引き続き、適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実にを行う。
V 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適切な管理と効果的な執行	IV 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適切な管理と効果的な執行 (1)予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2)自己収入の拡大 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(1)予算執行の効率化 (2)自己収入の拡大等	B	B	B	B	B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 PFI事業による運営権対価やプロフィットシェアリング収入により自己収入の確保ができた。また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保できた。	予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和7年度以降も外部資金導入に努める。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画	X その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。 3 人事に関する計画 職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	適切な法人運営体制の充実 (1)内部統制の充実 人事に関する計画	B	B	B	B	B	配偶者同行休業規程や特別客員研究員規程をはじめとする規程改正・見直し等を行い、内部統制の充実を図った。監査室においても、監事監査規程、監事監査計画に基づき内部監査を実施した。 情報セキュリティ分野については、全役職員、情報セキュリティ関係責任者、情報セキュリティ対策推進職員等に向けた情報セキュリティ対策のための研修など、業務に必要なICTスキルを高め、職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するなど力を入れるとともに、その他必要な研修を行い、職員の力量形成に努めた。また、内閣府、文部科学省、教育委員会、大学等との人事交流を行い、優秀な人材の確保と若手職員の育成に努めた。	小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努めるとともに、令和7年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。また、限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、職員研修等を適宜実施する。
2 業務環境のデジタル化及び情報セキュリティ体制の充実	2 業務環境のデジタル化及び情報セキュリティ体制の充実 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	情報セキュリティ体制の充実	A	A	B	B	A	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、民間で経験を積んだ高度情報処理資格を持つIT人材を新たに採用し内部体制の充実を図るとともに、クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえて、基幹システム(認証サーバ、ファイルサーバ等)のクラウド化を進めた。併せて令和5年度版政府統一基準に準拠した情報セキュリティポリシーの策定、先端的なセキュリティツール(EDR)の導入、CSIRTの整備及びカスタマイズしたインシデント訓練を通じてサイバー攻撃への防御力を向上した。また、情報セキュリティ対策推進計画に階層別教育・自己点検・監査を組み込んで毎年度PDCAを廻して対策の改善を図る仕組みを作った。	情報システムの整備及び管理については、令和7年度が現行基幹システムの更新前年に当たることから、文書管理基盤の構築も見据えて新システム(クラウドサービス)の調達を進める。情報セキュリティについては、令和5年度政府統一基準で情報システムの分類による対策が打ち出されたことから、分類基準の策定と分類基準に応じた情報セキュリティ対策の規定を進める。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			6	5	4	3			
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める(別紙4のとおり)。「独立行政法人国立女性教育会館」の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて(令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館)に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により、多様な主体による施設の利用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。研修施設の利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B	B	B	B	中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の屋上防水改修工事は予定通り実施し、その後屋内給排水設備改修工事、食堂CO2センサー付き換気扇設置工事、浴室棟大・小脱衣室空調設備設置工事、研修棟101・110研修室プロジェクター更新工事、宿泊棟外壁改修工事を適宜実施した。	計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。 また、「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館)において、施設については、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去することが示された。よって、機能集約に伴う整備に向け準備を進めているところである。